

青森学習センター施設の一時使用(有料)について

1. 利用可能施設・使用料

貸出可能な施設及び使用料は以下のとおりです。

室名	広さ	収容定員	使用料(1時間当単価)
講義室	53.1 m ²	25席	332円
多目的室①	43.8 m ²	17席	274円
多目的室②	37.6 m ²	13席	235円

※講義室、多目的室①及び多目的室②(以下「講義室等」という。)の単価は、消費税及び光熱水料を含む。

※使用料は、単価の見直しを行うことがあります。単価の改訂があった場合には、使用申込時の単価が適用されます。

※多目的室①及び多目的室②は、パーティションを移動することにより統合した一室にできます。

2. 利用可能時期・時間

貸出可能な時期・時間は、原則として、以下のとおりです。

時期:青森学習センターの開所日

開所日はセンタースケジュールでご確認ください。

時間:9:30~17:00

3. 利用できない場合

次の場合には、施設の一時使用はできません。

- ・ 宗教的又は政治的な活動を目的とするものである場合
- ・ 違法又は不当な行為を目的とするものである場合
- ・ 専ら営利を目的とする場合
- ・ 過去の貸出しにおいて使用条件に反した行為があった場合
- ・ その他、学習センターの管理運営上支障があると認められる場合

4. 利用手続き

- ① 電話、メールにてご希望の講義室等の空き状況を確認してください。

電話番号:0172-38-0500

メール:aomori.center@gmail.com

- ② 「建物等使用申込書」を記入し、押印の上、以下宛先まで郵送にてご提出ください。

申込期限は、利用希望日の一か月前までです。

申込みは、原則、使用月 3 か月前の月初から受け付けます(閉所等の場合は翌開所日から)。

申込書は、当センターのウェブサイトからダウンロードの上、ご自身で印刷してください。
備考欄に担当者の名前、連絡先(メールアドレス・電話番号等)を記入してください。
企業・団体等の申し込みについては、代表者名でお申し込みください。

【提出先】

〒036-8003

青森県弘前市駅前町 9-20 ヒロ口4階 青森学習センター

- ③ 申請内容を確認し、貸出可能な場合は、承諾書及び請求書を申込者の住所へ郵送します。
- ④ 請求書に記載の支払期日又は使用日前日のいずれか早い日までに、使用料をお振込みください。
なお、振込手数料はご負担ください。キャンセルの場合でも、使用料の返金はできかねます。
- ⑤ 使用日当日、事務室にて鍵の受け渡しを行ってください。
その際、承諾書のご提示をお願いいたしますので、持参ください。
- ⑥ 使用終了時、机・椅子等の備品を移動した場合は、移動前の状態に原状回復してください。

5. 貸出可能な物品について

以下の物品については、貸出が可能です。

- ・ ①ホワイトボード
- ・ ②プロジェクター ※PCは持参してください。
- ・ ③マイク

「建物等使用申込書」の備考欄にその旨を記載の上、お申し込みください。

6. 使用にあたって

- ・ 会場の設営・レイアウトは、利用者側にてお願いしています。
- ・ 荷物のお受取り及びお預かり、発送等は一切行っておりません。
- ・ 多目的室①及び多目的室②での飲食は原則禁止です。ただし、水分補給のための飲料(蓋付きの容器に入ったものに限る)の持ち込みは可とします。
- ・ 講義室での飲食は可です。
- ・ 冷暖房は使用後に必ず電源を切ってください。
- ・ 当センター内は禁煙です。
- ・ 参加者の忘れ物等についての問合せは、使用団体にて対応してください。
- ・ 会場で発生したゴミは使用団体にて、お持ち帰りください。
- ・ コピーのご利用はできません。